

※会場などにお越しの際は、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力ください。また、状況により延期や中止となる可能性があります。

リフォームなどでの 省エネ機器の設置を支援

環境政策課・☎2195

既存住宅に省エネルギー機器を設置した方にエコポイントを予算の範囲内で付与します。

対象機種・ポイント数

▼エコキュート、エコジョーズ、エコフィールなどⅡ1万円ポイント

▼太陽光発電システムⅡ2万円ポイント

▼太陽光発電システムに接続する蓄電池Ⅱ3万円ポイント

※ポイントは1PⅡ1円として口座に振り込み。

要件 ①市内の自ら居住する既存住宅(新築住宅は不可)へ②今年度中に③市内業者が設置した省エネルギー機器で④過去に同種の補助金などを受けておらず

⑤市税に滞納がないこと

申込 5月9日(月)から申請書類を同課(本庁舎2階)へ持参

※申請書類は同課または市ホームページで入手可。

※受付は先着順です。

※機種(環境性能など)制限があります。



食害の被害が拡大中! クビアカツヤカミキリ

環境政策課・☎2151

さらなる生息域拡大の可能性があります。被害を発見したら

同課までご連絡ください。左下

二次元コードから足利市LIN

E公式アカウントに登録するといつでも

報告ができます。

幼虫による被害

サクラ、ウメ、モモの木の中を

食害し、木くずを出す。木くず

の発生は4〜10月。食害され続

けると木が弱り、枯れてしまう。

成虫の特徴

6〜8月にサクラ

などに見られ、全

体的に光沢のある

黒色で、胸部(首

部)が赤い。体長

は2.5〜4cm

発見したら 同課へ電話

※成虫は、可能な限り捕殺をし

てください。

※判断できない場合は、写真を

撮影し、同課へお電話ください。

※詳しくは、市ホームページを

ご覧ください。

ご覧ください。

ご覧ください。



★『クビアカみつけ隊』を募集!

対象 小学生以上で、市内に在

住か通勤、通学している方

特典 隊員証、エコバッグ

活動期間 申込日から通年

活動内容 普段の生活の中でサ

クラなどを観察し、①木くずや

成虫を発見したら同課へ報告②

地域のサクラを守るための行動

を市と協働で行うなど

申込 電話で同課

ご協力ください

異常水質事故の防止

環境政策課・☎2152

異常水質事故が発生すると、

農業や漁業に甚大な被害が発生

し、下流域での水の利用に支障

が出る可能性があります。

事故を未然に防ぐために

▼事業所では:

▽機械や設備は定期的に点検する

▽オイルタンクの残量や破損の有無を定期的に確認する

▽油や薬品などの正しい取扱方法を十分理解する

▽事故が起きたときは、直ちに

流出を防止し、速やかに同課

へ連絡する

へ連絡する

へ連絡する

▼家庭では:

▽灯油などの給

油中は油漏れ

に注意する

▽不要になった

油や薬品など

は適正に処分

する

▽キッチンから油を流さない

※お問い合わせは同課また

は県南環境森林事務所(☎

0283・23・4445)。



税

内容をご確認ください

個人住民税の

特別徴収税額通知書

税務課・☎2128

5月中旬に通知書を各事業所

あてに発送します。

送付物 納入書、特別徴収のし

おり、特別徴収義務者および納税

義務者(従業員)あて税額通知書

※退職など、異動者がいる場合

は異動届出書をご提出ください。

※誤配達された場合は開封せず、

誤配達であることを書いて郵便

ポストに投函するか、最寄りの

郵便局にご連絡ください。

5月の市税納期

納税課・☎202124

▶軽自動車税(種別割)

納期限 5月31日(火)

口座振替キャンペーン実施中

9月30日(金)までに新規に口座振替を申し込んだ方に、足利学校、栗田美術館、あしかがフラワーパークいずれか1カ所で使用できるペア入場券を差し上げます。

▼グリーン化特例
昨年度中に新車登録した軽四輪車(三輪含む)で、環境負荷の小さい車両は今年度に限り減額。

▼重課税率
新車登録から13年を経過した軽四輪車(三輪含む)には『重課税率』が適用。

※月割課税の制度はありません
納付方法 納税通知書に記載の金融機関、コンビニで納付

納期限 5月31日(火)
※月割課税の制度はありません
納付方法 納税通知書に記載の金融機関、コンビニで納付
金融機関、コンビニで納付
重課税率
新車登録から13年を経過した軽四輪車(三輪含む)には『重課税率』が適用。

納税通知書を送付します
軽自動車税(種別割・市税)

納税課・☎202121

対象 4月1日現在で原動機付

自動車、小型特殊自動車、二輪車、軽自動車を所有している方

発送予定日 5月11日(水)

納期限 5月31日(火)

※月割課税の制度はありません

納付方法 納税通知書に記載の金融機関、コンビニで納付

重課税率

新車登録から13年を経過した軽四輪車(三輪含む)には『重課税率』が適用。

グリーン化特例

昨年度中に新車登録した軽四輪車(三輪含む)で、環境負荷の小さい車両は今年度に限り減額。

▼障がい者減免制度

心身に障がいのある方(障がい者と生計が同一の方や常時介護する方も含む)が所有する車で、一定の要件に該当すれば、申請により減免(免除)になる場合がありますので、同課にご相談ください。
申請期限 5月24日(火)

納税通知書を送付します

自動車税(種別割・県税)

安足県税事務所

☎0283・23・1411

発送日 5月2日(月)

納期限 5月31日(火)

納付方法 納税通知書に記載の金融機関、コンビニ、クレジツトカード(栃木県納付サイト)、スマホ決済アプリで納付

※その他の納付方法

など詳しくは納税通知書をご覧ください。

▼障がい者減免制度

上記の軽自動車同様に減免制度がありますので同事務所(佐野市堀米町)にご相談ください。

申請期限 5月31日(火)

野市堀米町)にご相談ください。

申請期限 5月31日(火)

申請期限 5月31日(火)



5月は水防月間 日頃から情報を入手し水害に備えよう

危機管理課
☎202247

これから長雨や突然の集中豪雨による災害が起こりやすい時季を迎えます。一人ひとりが水防の重要性について理解を深めましょう。

日頃から備える

- ☑側溝や雨水ますの清掃…側溝や雨水ますの集水口を掃除し、雨水がスムーズに流れるようにする。
- ☑屋外の対策…物干し竿や鉢植えなどは家の中にしまうか固定する。エアコン室外機などもしっかりと固定する。
- ☑屋内の対策…浸水に備え、大事な家財道具などは、上階や高くて安全な場所へ移動させる。
- ☑窓の対策…飛来物による破損から守るために、雨戸を閉める。無い場合は、ガラス貫通防止フィルムなどを貼る。

被害を防ぐ

- ☑屋内への浸水防止…出入口などに止水板や土のうを置いて、水が流れ込まないようにする。
- ☑車の移動場所の確認…駐車場が低いなど、浸水の恐れがある場合は、車を高台へ移動する。

※市では、洪水時などに大型商業施設の屋上に車両ごと避難(車中避難)できるよう、協定を結んでいます。同避難場所を開設する場合は、市ホームページなどでお知らせします。

気象情報などの入手方法

市ハザードマップ▶



市消防防災情報メール

市公式LINEアカウント▶



国土交通省川の防災情報

気象庁レーダーナウキャスト▶

